

令和3年4月26日

第61期行（二）職・医（三）職専門委員会議事録

1 日 時：令和3年4月9日～26日

2 場 所：メールによる持ち回り

3 議事内容

議題1 付帯業務と庶務業務はどのような業務を行っているか。区分けとして自動車運転以外の業務のすべてを付帯業務及び庶務業務（以下、付帯業務）として報告をお願いします。

各地区本部からの答申を基にまとめた結果、行政職（二）運転手（以下、運転手）が行っている付帯業務及び庶務業務（以下、付帯業務）については、各税関とも、

- ・貨物検査を行う際、X線車両の移動及び検査機器の設置、撤収
- ・大型客船に対する検査のためのX線車両の運搬
- ・局、他関からの来客対応や、各種会議参加職員の送迎等の配車依頼業務
- ・行一職員（職員運転指名対象者）の官用車運転見極め、運転実技指導、座学講習、移動式X線車両運転見極め、及び安全運転指導（年2回職員人事異動時期、冬期）、運転技術指導、及び検査機器設置要領等の安全指導、冬道初心者等への安全運転指導・講習
- ・交通KYT研修等の講師（各支署へ出張し、職員への二次講習を実施）
- ・法定点検、故障修繕見積り、官用車稼働状況調査の集計
- ・ガソリン使用料の月締めや、サービスによる運転手の旅費申請などの管理補助業務
- ・文書接受、発送、送達、給与事務用度係の後納郵便、宅急便の他、各種資料の印刷、製本作業、掲示物の印刷、会計課への定期報告等
- ・国庫帰属品の引き上げ品の搬送
- ・危険予知トレーニングの作成周知

（中央）各関細かい違いはあるが、本来業務である運転業務が非常に多忙を極めているなか、さらに多岐にわたる付帯業務を行っていることが確認できた。

今後は、本来は行一職員が行う業務を運転手が付帯業務で行っていることをアピールし、改めて、運転手の処遇改善に向けた、級別定数の確保を求めていく。また、不補充の原則により、運転手の職場では人員に比してオーバーワークの傾向にもあることから、今後も引き続き、運転手の増員要求を行っていくことが必要であると考える。

**議題2 税関に所属する運転手は、他の官庁とは「別格」である点を見出すことが特に有効であるとアピールすることが重要と考えるが、アピール出来る業務内容は？
また、その手段は？**

各地区本部からの答申を基にまとめた結果、上記議題1で出た付帯業務の他に、

- ・各地方でのフェスティバル等のイベントの応援、デモ作業。
- ・キャンペーンや港湾合同テロ訓練等への参加。
- ・埠頭や空港内のような特殊な状況が多い場所は、行一職員では運転が難しい状況があり、行二職員による運転業務が必要と考えられ、特に取締関係の各種業務は他の官庁にない業務であり、税関の運転手の重要な業務としてアピールできるポイントである
- ・機構上、若手職員が多く、中堅層職員が少ないため、検査業務において上記で述べた、X線検査車両の運転のほか、画像検査等も行二職員が深く携わっており、若手職員の指導も行っている。
- ・税関管轄地域（港湾地区）に特化した安全運転啓蒙等。

（中央）税関の運転手は、X線検査車両等の特殊車両運転を港湾地区や空港内という特殊な環境下において行っている。2017年に道路交通法が改正され、免許の種別が変更となったことから、以降の行一職員には、税関が所有しているX線車等特殊車両について運転ができない状況となってくると予想される。今後、移動式官署車などが増配備された場合、行二職員が担うことが多くなると思われ、監視取締の必要性・重要性からも、他の官庁とは違った業務を行っていることをアピールしていくこととしたい。

議題3 要求書の内容

（中央）各地区本部からの答申を基まとめた結果、追加要求事項は無い旨の回答であったことから、要求書については中央書記局一任と捉え、基本的な要求事項が実現していないことを踏まえ昨年同様の内容にて別紙のとおり取り纏めた。

議題4 各関で運転手の再任用の実績状況について

以下のとおり報告があった。

函 館	現職 4、再任用 2、早期退職 0
東 京	現職 13、再任用 2、早期退職 0
横 浜	現職 5、再任用 1、早期退職 0
名古屋	現職 3、再任用 4、早期退職 0
大 阪	現職 12、再任用 0、早期退職 0
神 戸	現職 10、再任用 1、早期退職 0
門 司	現職 9、再任用 0、早期退職 0
長 崎	現職 4、再任用 0、早期退職 0
沖 縄	現職 2、再任用 0、早期退職 0

議題5 今後における行（二）職・医（三）職専門委員会のあり方及び中執における行（二）医（三）職担当について

（1）行（二）職・医（三）職専門委員会のあり方について

各地区本部からの答申を基にまとめた結果

- ・全国の行（二）職・医（三）職組合員が集う場がほとんどなく、情報共有や、組合員相互の親睦を深める場としても、本委員会は貴重かつ意義のある場と考え、これまでと同様「1年に1度」「集合方式」を希望したい。なお、開催場所については、中央書記局に一任。
- ・コロナ禍ということで、本委員会が今回は持ち回りでの実施となつたが、海事職専門委員会同様に、少なからず、Webでの実施を希望する。ネットを通じてでも、顔を合わせて、議論及び情報交換等を行いたい。
- ・毎年ではなく、必要に応じて開催しても良いと思う。
- ・専門委員会については、なかなか進展しない現状ではあるが、継続して要求をすることが大事である。他税関で、退職者の後補充を一人でも確保できれば変化があるのではないか。
- ・沖縄独自の事情であるが、行（二）職・医（三）職の内、組合員は行（二）職の1名（運転者）のみとなっている。その1名もあと数年で定年ということもあり、特に要望もなく専門委員会の参加は難しい。そのような状況なので、費用対効果の面や今後のコロナの状況も不明なことから、集合形式の会議よりはweb会議やメール持ち回り開催を希望する。

（中央）本年にあっては、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、メールによる持ち回り開催としたが、各関においても、本委員会の必要性については理解しているものの、開催方式については、様々な回答となっている。税関労組のみならず、上部団体での活動状況を考慮して、今後も年1回開催を原則としつつ、開催方法（集合形式やWeb）などについては、社会情勢や費用対効果も踏まえ、都度検討していくこととしたい。

（2）中執における行（二）医（三）職担当について

- ・行二職・医三職組合員の職域確保、処遇改善を要求するうえで、他人任せにするのではなく組合員自ら声を上げていくことが必要と考えることから、今後も担当中執は行二職・医三職組合員からの選出が望ましいが、絶対数が少ない現状では、行一職が担当してもやむを得ないと思います。
- ・特に中央執行委員に運転手を入れる必要はないと思う。
- ・中執における行二医三職担当については、引き続き割り振って良いと考える。
- ・中執に統合しても良いと思う。

（中央）行二・医三職員の組合員が自ら声を上げる事が望ましいと言う意見もあったが、絶対数が少ない現状を考慮すると、選出が困難であると考えられる。また、中執で検討した後、それ以上の専門的な意見が必要であれば、都度意見集約をする等の対応も考えられるが、特殊性を鑑みれば、やはり、基本的には行二医三組合員から選出るべきと考える。なお、選出できない場合は行一組合員にて対応することとしたい。

以上